

地共連総第164号
平成18年6月23日

総務大臣
竹中平蔵 殿

地方公務員共済組合連合会
理事長 松本英昭

被用者年金制度の一元化に関する決議について

本連合会の業務運営につきましては、平素から格別のご高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、去る6月23日に開催された本連合会運営審議会において、別紙「被用者年金制度の一元化に関する決議」のとおり決議がなされました。

については、この決議事項の実現に向けて取り組みくださいますようお願いいたします。

被用者年金制度の一元化に関する決議

公的年金制度の一元化については、公的年金制度全体に対する国民の信頼性や年金制度の安定性、公平性を確保することを基本として、基礎年金制度の導入や国家公務員共済と地方公務員共済の財政単位の一元化など数次にわたり、実施されてきたところであるが、本年4月28日に「被用者年金制度の一元化等に関する基本方針について」が閣議決定されたところである。

地方公務員共済制度は、地方公務員が労働基本権の制約など身分上の諸制約が課されているもとの、公務の能率的運営に資する観点から、身近な集団で、関係者参加のもとの運営が行われるとともに、年金のみならず医療・福祉を一体として総合的に運営してきたものであり、組織もまた、これら3事業を一体として運営することで効率的なものとして構成されている。

よって、政府においては、被用者年金制度の一元化の具体案の作成に当たっては、こうした地方公務員共済制度の特性に配慮し、下記の意見を踏まえて、検討するよう強く要望する。

記

1. 被用者年金制度の一元化の具体的検討に当たっては、関係者の意見を十分に聴取し、その理解と納得が得られるものとする。
2. 公的年金としての職域部分の廃止に伴う公務員制度としての新たな仕組みの構築については、諸外国の公務員年金や民間の企業年金及び退職金に関する実態調査を踏まえ、関係者の意見も反映させて、制度設計を行うこと。
3. 積立金の運用主体の在り方については、資金規模やその市場への影響及びこれまで地方公務員共済組合が安全かつ効率的な方法による運用に努めてきたことを踏まえ、引き続き地方公務員共済組合が主体的に管理・運用を行うようにすること。
4. 事務組織等の取扱いについては、公務員制度の一環としての総合的社会保険制度を運営するうえで、地方公務員共済組合が無駄のない効率的な運営に適したものとなっている観点から、共済制度として引き続き総合的な運営の確保が図られるようにすること。

以上、決議する。

平成18年6月23日

地方公務員共済組合連合会運営審議会